

令和5年9月28日
東日本高速道路株式会社
東北支社盛岡管理事務所

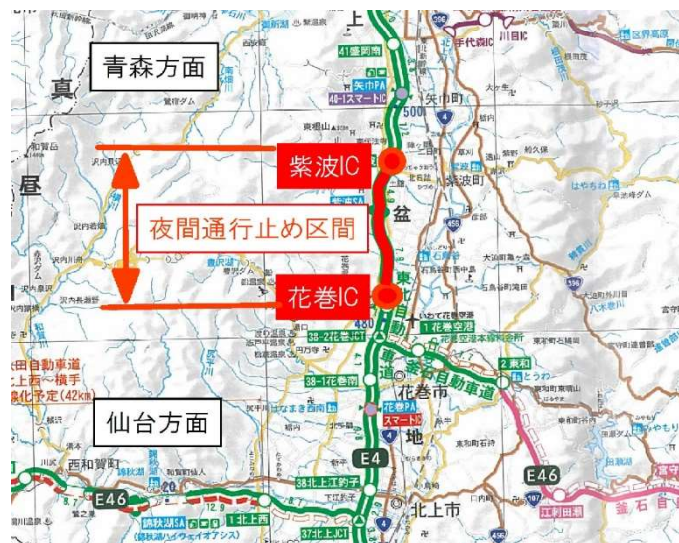
E4 東北自動車道 上下線 花巻IC～紫波IC間
緊急夜間通行止めのお知らせ
9月28日(木) 夜20時から翌朝5時まで
～舗装補修工事を行います～

NEXCO東日本 盛岡管理事務所(岩手県盛岡市)は、床版リニューアル工事対面通行区間(片側1車線)の **E4** 東北自動車道 上下線 花巻(はなまき)インターチェンジ(以下「IC」)から紫波(しわ)IC間において、路面補修工事を行うため、下記のとおり緊急的に夜間通行止めを実施します。

お客様には大変ご迷惑をおかけしますが、お出かけの際には時間にゆとりを持っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

1. 通行止め区間 東北自動車道 上下線 花巻IC～紫波IC間

(位置図)



※各路線に付している **E4** 等の表示は、高速道路等の路線番号(ナンバリング)を示しています。

2. 通行止め日時

令和5年9月28日(木) 20時00分～翌朝5時00分

※通行止め区間内にある紫波サービスエリア(以下「SA」)については同時閉鎖します。

3. 迂回路

迂回にあたっては、【別添資料－1】をご参照ください。

迂回により所要時間が長くなりますので、お時間にゆとりをもってお出かけください。

4. 工事概要

安全に走行していただける道路環境を維持するための舗装補修工事を実施します。



舗装の損傷(遠景)



舗装の損傷(近景)

5. 通行止めに伴う乗継料金調整について

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします(【別添資料－2】参照)。

6. 交通情報の入手方法について

(1) 配布・掲示物によるご案内

・チラシを、紫波SA上下線および矢巾PAの上り線のデジタルサイネージに掲載します。

(2) お出かけ前に入手できる道路交通情報

・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応)

ナビダイヤル 0570-024-024

または 03-5308-2424

・NEXCO東日本 道路交通情報サイト「ドラとら」

リアルタイム情報 <https://www.drivetraffic.jp/>

工事規制情報 <https://www.drivetraffic.jp/construction-regulation>

・日本道路交通情報センター(JARTIC)

全国共通ダイヤル 050-3369-6666 (携帯短縮ダイヤル#8011)

※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続します。

東北地方高速情報 050-3369-6761

岩手情報 050-3369-6603

【アドレス】 <https://www.jartic.or.jp/>

・LINE 公式アカウント「NEXCO東日本」

NEXCO東日本管内の通行止め状況などをお知らせしています。

【検索】「NEXCO東日本」で検索 【ID】@e-nexco

【友だち登録2次元コード】



(3) 高速道路をご利用中に入手できる道路交通情報

・道路情報板

・ハイウェイラジオ(AM1620kHz)

ハイウェイラジオを放送している区間は、高速道路上の標識によりご案内しております。

・ハイウェイ情報ターミナル

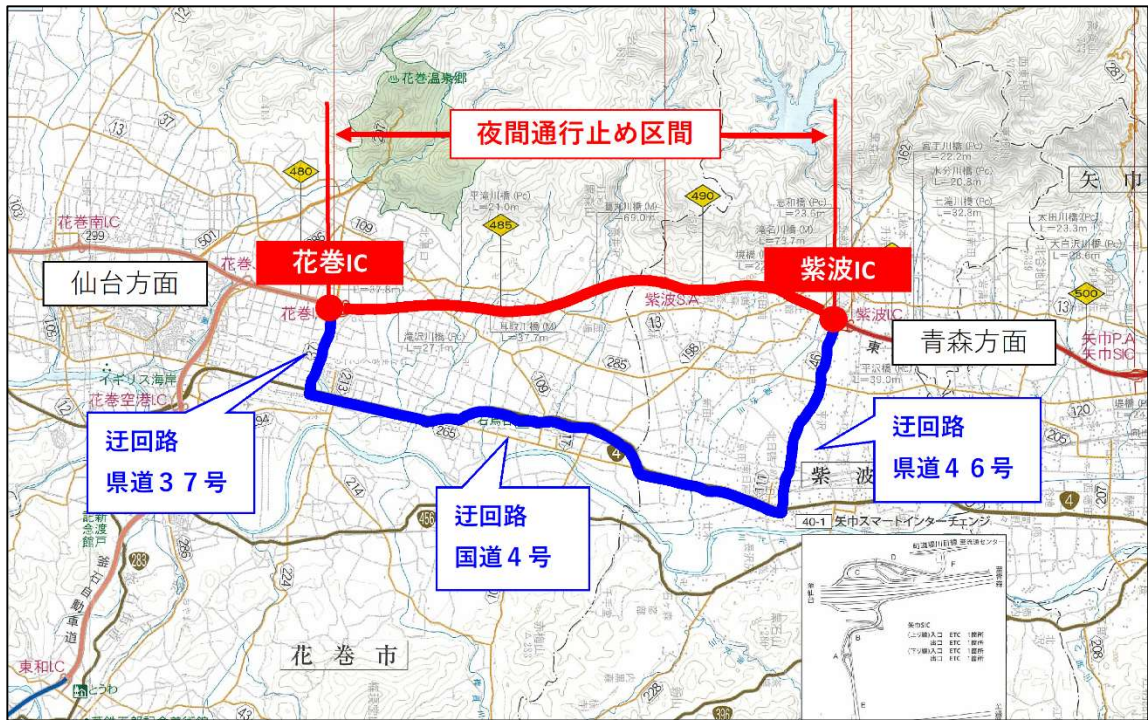
SA・PAに配置しているモニター画面などにより、道路情報を分かりやすくお知らせします。

・VICS

VICS対応のカーナビゲーションなどの搭載機で、道路交通情報が入手できます。

※X(旧Twitter)の公式アカウントでも情報を配信しています。

花巻IC～紫波IC間(上下線)夜間通行止め時迂回路図



地理院地図(国土地理院) (<https://maps.gsi.go.jp/>)をもとに、東日本高速道路株が加工

■ 迂回路比較

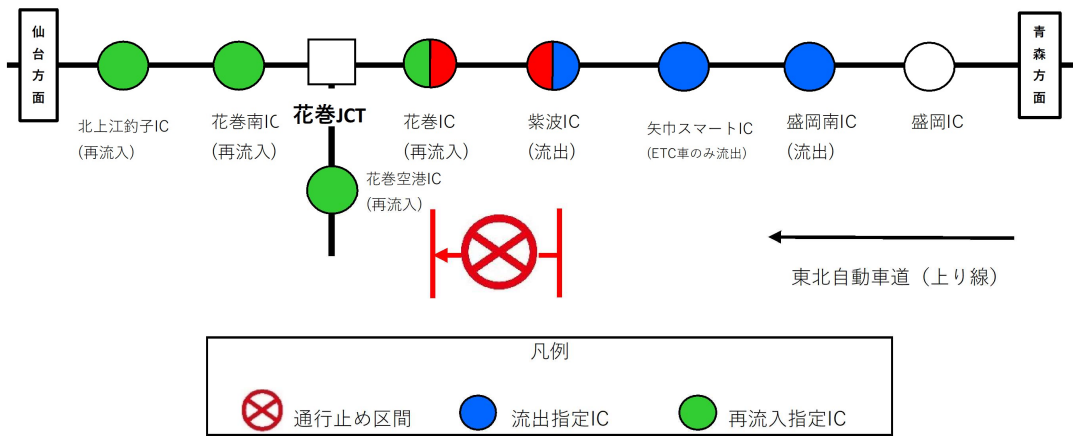
	経路	距離	時間
通常	花巻IC⇔紫波IC間	約12.8km	約7分
一般道 迂回路	花巻IC⇔ <u>県道37号</u> ⇔ <u>国道4号</u> ⇔ <u>県道46号</u> ⇔紫波IC	約21.2km	約25分

乗継料金調整について(夜間通行止め区間)

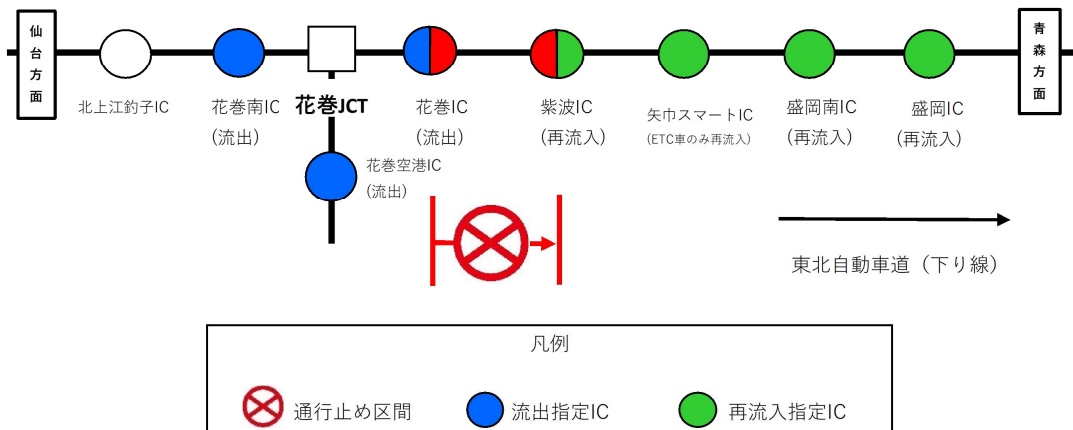
◆乗継料金調整対象IC(夜間通行止め区間)

乗継料金調整の対象となるICは下図「流出IC」、「再流入IC」を利用した場合のみとなります。

東北自動車道(上り線)をご利用の場合(紫波IC⇒花巻IC)



東北自動車道(下り線)をご利用の場合(花巻IC⇒紫波IC)



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出指定ICを無線走行していただき、再流入指定ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。
- 全行程で同一のETCカードを挿入して、料金所のETCレーンを通行してください。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出指定ICで「乗継証明書」をお受け取りのうえ、再流入指定ICで「通行券」をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と「通行券」をお渡しください。

《ETC・現金等のお客さま共通》

- 流出指定ICで流出後、通行止めが解除された場合は、順方向にある通行止め区間内のIC(流出指定ICを含む)から再流入されても料金調整を行います。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。
- 通行止め区間内でのICで流出、もしくは通行止め解除後に再流入された場合も、乗継料金調整を行います。
- 矢巾スマートICはETC車のみ利用可能です。